



日本看護系学会協議会

ニューズレター

第 2 号

2003年11月30日 発行

編集発行

日本看護系学会協議会

(事務局) 〒150-0012

東京都渋谷区広尾4-1-3

日本赤十字看護大学内

TEL. 03 (3409) 0918

FAX. 03 (3409) 0876

## 日本看護系学会協議会に期待するもの

日本学術会議第7部長、  
社会福祉法人賛育会賛育会病院

院長 鴨 下 重 彦



日本学術会議は、改革という重い課題を背負って第19期が始まりました。

看護学の領域では前々期、すなわち第17期に看護学専門委員会が発足し、第18期にはそれが看護学研究連絡委員会に発展し、登録学会による看護系学会協議会が生まれ、ますます大きく発展してきました。次なる目標は申すまでもなく看護界から学術会議会員を送り出すことであります。しかし行政改革の波にぶつかり、学術会議の在り方そのものが総合科学技術会議による審議の対象となり、その最終報告を踏まえ、また学術会議内部でも前期に精力的に取り組まれた在りかた検討委員会での結論や、改革推進会議での議論を経て、すでに基本的な方針は決定されました。次の第20期からは、現在の七部制が人文社会系、理工系、生命系の三部制になり、会員選出方法も新たに作られる選考委員会によるメリットベースになり、さらには研連も現行の領域別から課題別に再編され、定年制が導入されるなど、全く新しい組織に生まれ変わる予定になっております。しかも法律改正のタイミングによっては、第19期の任期も3年ではなく短縮される可能性もあるなど、具体的にどうなるのかまだ予想もつかないことが多くあります。

そのような時期に、いまさら看護と看護学の違いを論ずるのも如何なものかとは思いますが、先日学術会議の第19期の活動方針を検討する起草委員会で、科学と学術はどう違うのか、が話題になり、いろいろな考えが出されました。明確な結論をえられぬままに終わったのですが、私は「学」という字の意味は何か底知れぬ奥深さを持つと感じたのです。たとえば看護に期待するもの、と看護学に期待するもの、では全く意味が違うと思います。看護は科学か学術か？あるいは看護学は科学か学術か？では答えは如何でしょうか。わが国では看護は医学・医療以上に古いですが、看護学の歴史はそれ程ではないように思います。難しい議論はともかく、新しい時代の看護は科学的に裏付け

られることが必要で、EBN (evidence based nursing) が唱えられるのは当然でしょう。しかし一方EBMが医学のすべてではないように、看護もEBNだけでなく、まだまだ間口の広く奥行きが深い領域だと思います。今後は特に看護学として、学問的基盤を一層強固にして頂くと同時に、関連分野との連携をこれまで以上に密にしていきたいと願っております。また特にこれからのグローバルな時代に国際貢献の視点も重視して頂きたいと思います。

第19期には看護系学会の登録数は前期より7学会増えて、総数18学会になりましたが、特に注目したいのは第一部や第三部を登録の窓口に行っている学会もあることです。これは看護学の多様性を物語ると同時に、次期の会員選出に向けて、どのように意見を集約すべきか、という具体的な課題を提示しているのではないのでしょうか。

看護の領域がこのように急速に発展してきたこと背景には、この10年余り、国が進めてきた看護教育の高等教育化、大学や大学院の増設と深い関わりがあると思います。専門分化が進められる目的は、終局において患者さんのためである、ということをお忘れにはならないと思います。医学の領域でも時に見られるので、失礼を顧みず、自省の意味でも申し上げるのですが、学術会議は職能団体として自分たちの利益を守ったり、勢力拡張を図ったりする場ではありません。低次元なことを学術の世界に持ち込んではなりません。看護学が学問に対する熱い情熱と医療に対する崇高な使命感をもって、医学、歯学、薬学と相携えて、日本のみならず世界の人々の健康と福祉に貢献できる時代を期待したいと思っております。

私自身も第七部の責任者として、次期には看護学の会員を送り出せるように準備することを最重要課題の一つと考えており、そのために最善の努力をする覚悟です。看護系学会協議会の皆様のご支援を切にお願い申し上げます。

# 日本学術会議第18期看護学研究連絡委員会の活動を振り返って



日本学術会議第18期看護学研究連絡委員会委員

三重県立看護大学 教授 杉下知子

日本学術会議は現在学問領域別に7部から構成されています。その活動は3年毎に各学術団体が希望する研究連絡委員会（以下「研連」と略す）に登録することから始まります。その後各研連では会員の選出が行われ、この会員が3年間の活動にあたる研連委員を所属学会から指名し研連委員会を組織します。研連委員会はその研連が3年間に取り組むべき学術的課題を設定し、その課題解決に向けた取り組みすなわちシンポジウム開催、提言の取りまとめ、報告書作成、等の活動を推進することになります。

ところで、看護学研連は看護学専門委員会が発展し、会員を持たない研連として第18期に初めて第7部に誕生いたしました。通常研連は会員が中心となり研連委員とともに活動を推進していますが、看護学研連は会員を持たないためそのスタートにあたり第7部会員で副部長（当時）の鴨下重彦先生がオブザーバーとして参加されました。樋口康子委員長を含め6名の看護系委員で構成される看護学研連の活動は全般にわたり鴨下先生のアドバイスを受けつつ、その活動を開始いたしました。

当初は、「看護学の学術的発展をどのように図るべきであるか」、「日本学術会議の会員を選出できる研連となるために取り組むべき課題は何か」について積極的に検討し、その結果20回を超える看護学研連委員会の開催に至りました。この活動の中から数回のシンポジウムを企画・開催したことと看護系学会協議会を設立したことが際立った成果といえるでしょう。

看護系学会協議会是个々に活動している看護系学会を組織化することで共通する課題、すなわち看護学の学術的発展を図るとともにその学問体系の構築に向け活動を展開するものと期待されています。日本学術会議看護学研連がその設立の準備に携わりましたので、会員は看護系学会および日本学術会議看護学研連の委員とすること、その会長には研連委員長である樋口康子先生が就任すること、役員は学会代表者と研連委員で構成することとなりました。このように18期看護学研連の委員も役員として参加しましたので、会則の制定、協議会のシンボルとなるロゴマークの作成、ニュースレターの創刊、ホームページの作成などに精力的に取り組みました。

ところで、看護はその実践活動においては独自の領域を持つと広く理解されていますが、看護学が独立した学問であると認められるためには、看護学が示した学術的知見が他の学問で得られている知見とどの点において異なり、どの部分に独自性があるかを明示することが求められます。私は、他の学問分野から看護学が示した学術的知見が独自性のあるものと認められ、その知見が他の学問分野でも活用できる段階に到達すれば、日本学術会議において会員を選出できる研連として認められるのではないかと常日頃考えております。例えば、病苦を持って生活する人に寄り添いその人の生活が成り立つよう看護実践を展開する中から人の生活を構成する要素とそれらの関係性を安寧な生活を実現できるという観点から提示できれば看護が独自の学問へ一歩近づけるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

日本看護系学会協議会は設立してからようやく2年が経過したところです。看護系学会を束ねる協議会としての機能を発揮するためには、日本学術会議看護学研連から独立し、活動基盤を整えることが当面の課題となるでしょう。規約を改正することと役員体制を整備することで機動力のある活動を推進し様々な段階にある各看護系学会の発展を促し、さらには日本学術会議看護学研連の活動を支援しつつ他の学問領域とも積極的に交流を図ることで会員学会の学術性の向上に大いに寄与していただきたいと多くの会員が願っていることと思います。本協議会の設立段階に看護学研連の委員の立場から役員として参加させて頂く機会を得ましたことは、看護学を専門とする1人として貴重な経験をさせていただき感謝しています。今後は、芽を出した段階から幹を伸ばす発展の段階へ向かいます。着実に前進していくことを心から期待しております。

## ○日本学術会議だより○

日本学術会議第19期が本年7月よりスタートしました。

日本学術会議会長には黒川 清氏（第7部・診療科学）、第7部部長には鴨下重彦氏（病理科学）が就任されました。また、看護学研究連絡委員会のお世話役の指名会員には、前期に引き続いての鴨下重彦氏と新たに渡辺洋宇氏（社会医学）の両氏が選出されました。第19期の看護学研究連絡委員会委員については、第18期看護学研連樋口委員長が中心となり、現在人選を進めており、近々任命が予定されています。

日本学術会議の改革に関しては、本ニュースレターの冒頭ページで、第7部部長に就任されました鴨下先生にもご紹介をいただいておりますが、第20期はこれまでとは大きく形を変えたものになる予定です。よって第19期はその具体的準備期として位置づけられ、精力的な活動がなされることと思われまます。



以下に「日本学術会議改革推進委員会」よりの公表資料「日本学術会議の改革の具体化について」（平成15年7月）の中から一部を抜粋・要約したものを示します。

### 委員会の考え方

#### I 果たすべき機能

- ①政府提言・助言機能                      ②科学者交流・連携機能
- ③国際交流・協力機能                      ④社会対話・説明機能

#### II 部の構成

「人文社会系」「生物生命系」「理工系」（いずれも仮称）の3部制とする。

#### IV 会員の任期

任期制・定年制を採用。

#### IX 委員会等

##### (2) 委員会：

現行の研究連絡委員会を廃止して、中長期的課題及び緊急課題に対応して次元設置される「課題別委員会」を置く。「課題別委員会」活動を通じて学協会との連携を強化し、科学者コミュニティの使命達成に向けて協働体制を構築する。（詳細に関しましては日本学術会議ホームページをご参照下さい）

=ホットニュース=

### 現在の活動状況と今後の予定

#### 1. 本協議会および看護学研究連絡委員会共催

シンポジウム開催のお知らせ

「看護学研究における倫理的課題」と題した公開シンポジウムを下記のとおり開催します。参加費は無料です。多くの方のご参加をお待ちしています。

開催日時：平成16年2月8日(日) 17:00～19:00

開催場所：東京国際フォーラム DブロックホールD5

〈シンポジスト〉

- ・医学研究における倫理的課題  
浅野茂隆氏（日本学術会議第7部会員・東京大学  
医科学研究所先端医療研究センター）
- ・看護学研究に求められる倫理  
片田範子氏（日本小児看護学会・兵庫県立看護大学）  
高見沢恵美子氏（日本がん看護学会・  
大阪府立看護大学）
- ・調査報告  
太田喜久子氏（日本看護系学会協議会理事）

〈司会〉

- 小島操子氏（日本学術会議第18期看護学研究連絡委員会委員）
- 堀内成子氏（日本看護系学会協議会監事）

#### 2. ホームページの作成

かねてより準備をすすめてまいりました、本協議会ホームページが、平成16年2月頃にはご覧いただける予定になりました。

本協議会の規約をはじめ、会員学会の一覧やニュースレター、シンポジウムの開催状況や予定などが掲載されることになっています。また、日本学術会議へもリンクできるようにしていきますので、是非ご活用いただきたいと思ひます。

## ○本協議会後援シンポジウムが開催されました○

本年5月31日、日本学術会議看護学研究連絡委員会主催、本協議会後援の公開シンポジウム「チーム医療における事故発生とその防止」が日本赤十字看護大学（東京）で開催されました。

看護学研連委員で本協議会理事の金川・舟島両氏の司会により石原美和先生（厚生労働省老健局計画課）、渡辺洋宇先生（日本学術会議第7部会員・富山労災病院院長）、山西文子先生（国立国際医療センター）、嶋森好子先生（京都大学医学部附属病院）の4名のシンポジストからチームとしての事故防止に対する取り組みの現状が具体的に提示されました。当日は、関東地方に台風が接近中、近県の臨床現場からの多くの参加があり、講演後も熱心な討議が行われました。

（このシンポジウムの要旨は、報告書としての発刊を予定しています）





# 平成15年度 日本看護系学会協議会総会報告

平成15年5月31日(土)13:30～16:20に日本赤十字看護大学416教室において、今年度の総会が開催された。出席学会は正会員22学会で、委任状が1学会から提出された。また、研究連絡委員会委員会員は6名が出席した。主な議事の内容は以下のとおりである。(なお、議事の詳細に関しては、すでに各学会宛に送付されている平成15年度日本看護系学会協議会総会議事録をご参照下さい)

### 【審議事項1：平成14年度報告】

平成14年度の事業報告、決算報告、監査報告が行われ、原案どおり承認された。

### 【審議事項2：平成15年度事業計画案】

審議の結果、事業計画案は、提案のあった1.～7.に8.を加え、以下のとおり平成15年度事業計画案として承認された。

1. 総会の開催 (年1回)
2. 役員会の開催 (年4回)
3. パンフレットの作成
4. ニュースレターの発行 (年2回)
5. シンポジウムの開催
6. ホームページの開設
7. 日本学術会議看護学研究連絡委員会との相互協力
8. 日本看護系学会協議会組織運営の検討

### 【審議事項3：平成15年度予算案】

原案に対し審議の結果、事業計画案に追加された8.については予算案Ⅱ、事業費5 看護学研究連絡委員会との相互協力費でまかなうこととして、平成15年度予算案が承認された。

### 【審議事項4：その他】

- 1) 役員交代について：企画広報担当理事が遠藤恵美子氏より高見沢恵美子氏に交代することが承認された。
- 2) 日本学術会議の今後について、オブザーバーである鴨下重彦氏(日本学術会議会員・第7部副部長)、鏡味裕介氏(日本学術会議事務局)より、第18期の研連委員の実質的任期が7月末で終了することと、第19期以降は学術会議自体の組織変革の時期であること等について説明があった。
- 3) 2)のとおり、看護学研連の委員の交代に伴い、本協議会役員も交代することになるが、新研連委員が任命されるまで、旧委員が役割をつとめることで承認された。また、学術会議の組織変革に伴った本協議会の規約の見直しの必要性が指摘された。(このあとの役員会で、次年度までに庶務担当理事が案を作成することが承認された。)

### 【報告事項】等は省略

#### ＜編集後記＞

本協議会の会員をはじめとする看護系学会の活動がより一層充実していく中で、日本学術会議が組織変革期を迎えています。他の学問領域と肩を並べて学術の発展に寄与していくための絶好のチャンスではないかと思えます。本協議会がその基盤となれるような活動を続けていきたいと思えます。(k)

\*日本学術会議の動向等との関連からニュースレター2号の発行が遅れましたことをお詫び致します。

## 日本看護系学会協議会会員名簿

(平成15年10月1日)

会 員 名	会 員 名
・高知女子大学看護学会	・日本小児看護学会
・聖路加看護学会	・日本助産学会
・千葉看護学会	・日本新生児看護学会
・日本家族看護学会	・日本腎不全看護学会
・日本看護科学学会	・日本赤十字看護学会
・日本看護管理学会	・日本地域看護学会
・日本看護学教育学会	・日本糖尿病教育・看護学会
・日本看護教育学学会	・日本難病看護学会
・日本看護研究学会	・日本母性看護学会
・日本看護診断学会	・日本老年看護学会
・日本看護福祉学会	
・日本看護歴史学会	樋口 康子(看護学研連委員)
・日本がん看護学会	金川 克子(同上)
・日本救急看護学会	小島 操子(同上)
・日本災害看護学会	杉下 知子(同上)
・日本在宅ケア学会	舟島なをみ(同上)
・日本手術看護学会	山口 桂子(同上)

### 日本看護系学会協議会

〈役員〉

- 会長 樋口 康子
- 副会長 川村 佐和子
- 副会長 小島 操子
- 理事 太田 喜久子
- 理事 金川 克子
- 理事 高見沢 恵美子
- 理事 舟島 なをみ
- 理事 村嶋 幸代
- 理事 山口 桂子
- 監事 杉下 知子
- 監事 堀内 成子

(ともにアイウエオ順)